

長野市財政推計

(令和4年度～令和8年度)

◎今後のスケジュール
10月4日(火) 政策説明会
10月5日(水) 記者会見

令和4年10月
長野市

目 次

1	令和4年度財政推計の目的と方法・・・・・・・・	1
	(1) 推計の目的	
	(2) 推計の方法	
2	推計結果と今後の課題・・・・・・・・	2
3	歳入・歳出の推移・・・・・・・・	4
4	歳入の推移・・・・・・・・	6
5	歳出の推移・・・・・・・・	10
6	財政指標の推移・・・・・・・・	14
	(1) 経常収支比率	
	(2) 実質公債費比率	
○	資料・・・・・・・・	16
	(1) 推計方法（項目別）	
	(2) 人口推計	
	(3) 公共施設の長寿命化対策経費	
	(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移	
	(5) 用語集	

1 令和4年度財政推計の目的と方法

(1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、医療・介護などの社会保障関係経費の増加など、市政運営に当たって様々な課題に直面している。

特に、本格化する公共施設の長寿命化対策については、長期間にわたり多額の事業費を見込むため、今後も厳しい財政運営が続いていく。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しについて、市民と共有し、効率的な行政運営や行政改革をはじめとした今後の市政運営に理解・協力を得ることが重要である。

(2) 推計の方法

- 令和3年度一般会計の決算額をベースに、令和4年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、長野市将来人口推計に基づく人口減少及び「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年7月内閣府作成)等により算出した。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去3年間の決算額の平均増減率により算出した。
- 公共施設の長寿命化対策経費は、令和3年2月に公表した個別施設計画における令和4年7月末時点の年度別推計値を用いた。
- 普通建設事業費(公共施設の長寿命化対策経費等を除く)、災害復旧費、補助費等、繰入金、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰入金は、令和4年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の割合の実績の平均値を用いた。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字となる場合は、財政調整等3基金からの繰入及び同基金への積立を行わず、全額を翌年度の繰越金へ編入し、実質収支が赤字となる場合は、財政調整等3基金からの繰入を行った。

※推計は、今後の社会情勢や景気動向の影響などにより、変動する可能性がある。

※推計額は、億円単位のため、総額と一致しない場合がある。

2 推計結果と今後の課題

〈推計結果〉

歳入のうち市税について、令和4年度以降は緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善等により増収が見込まれる。

一方、歳出では、扶助費など近年増加傾向にある社会保障関係経費やオリンピック施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策経費、令和10年の国民スポーツ大会に向けた施設整備などの大規模公共事業費が大幅に増加。

このため、各年度の財源不足額を補う財政調整等3基金の取崩額は増加し、令和8年度末は、令和3年度末と比較して、同3基金の残高が約4割減少(▲93億円)するとともに、市債残高は57億円増加。

(1) 市税の回復

市税は、緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善等により増収が見込まれ、令和8年度は、令和3年度と比較して8億円程度増加。

(2) 社会保障関係経費の増加

社会保障関係経費は、障害者(児)給付費などの扶助費や老年人口増加等の影響による介護保険特別会計への繰出金などが、近年、増加傾向であり、令和8年度は、新型コロナウイルス感染症関連事業分を除いた令和3年度と比較して扶助費が27億円の増、繰出金は令和3年度から10億円の増。

(3) 公共施設の長寿命化対策経費の増加

令和3年2月に公表した長野市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画では、公共施設の適切な保全と最適な配置を目的として、集約化・複合化や長寿命化等の方針を定めている。これらの施策を講じたとしても、施設の改修・更新費用は令和3年度から令和12年度までの10年間で1,607億円を見込む(19ページ参照)。

なお、個別施設計画では事業費に年度間の不均衡が生じているため、令和4年度以降の予算編成においては、一定規模の「施設長寿命化枠」を特別枠として設け、公共施設の長寿命化対策を計画的に推進し、財政負担の平準化を図ることとしている。

本推計では、令和4年7月末時点での年度別推計値により、長寿命化対策が本格化する令和8年度までの5年間で約606億円の事業費を見込む。

(4) 東日本台風災害からの復興

復興関連事業費について、令和4年度以降に長沼地区河川防災ステーションや(仮称)豊野防災交流センターの整備などを計画し、災害からの復興の道筋を示している。

なお、令和元年度から令和3年度で計448億円執行しており、これらの復旧・復興事業費においては多額の市債を発行しているため、その償還が令和5年度から順次本格化。

〈今後の課題〉

◆市内経済の活性化

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響は、本市の税収において、法人市民税が増収になったことを踏まえれば、全体的には当初想定していたほどの落ち込みはなかったものの、原油価格・物価高騰等により多大な影響を受け、今後も人口減少・少子高齢化が進む中で持続可能な財政運営を行うためには、地域経済を感染症拡大以前に増して活性化させる必要がある。

まずは、ウイズコロナに向け、ワクチン接種の加速など感染拡大防止を図りつつ、善光寺御開帳後、活気を取り戻しつつある市内経済を再び落ち込ませることなく取り組むとともに、経済基盤の底上げを目指した「長期戦略 2040」に掲げたスタートアップ企業の成長支援等の「新産業の創出」などの更なる推進により、所得向上と税収確保につなげることが必要である。

◆健康寿命の延伸

今後も必要な市民サービスを安定的に供給し続けるためには、本格化する人口減少・少子高齢化を見据え、高齢者の社会参加の促進、フレイル予防など介護予防を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策により、社会保障関係経費の増加を抑制する必要がある。

◆市政運営の効率化

i) 公共施設の在り方の見直し

公共施設の長寿命化対策については、令和3年2月に公表した個別施設計画において、施設の長寿命化や複合化などの対策を実施しても多額の改修・更新費用を要することを示した。また、限られた財源の中で、その時々々の社会情勢に対応する事業を優先したことなどにより、長寿命化対策の一部についてはやむなく先送りした事例もあった。

これらの課題に対応するため、令和4年度予算から一定規模の「施設長寿命化枠」を設け、財政負担の平準化を図り、長寿命化対策を確実に実施することによる施設の老朽化対策の道筋を示すこととしている。

その結果、財政負担の平準化を一定程度図れるが、本推計が示すとおり、オリンピック施設をはじめ数多くの施設を抱える本市は、これまで以上に財政状況が悪化することは避けられない状況である。

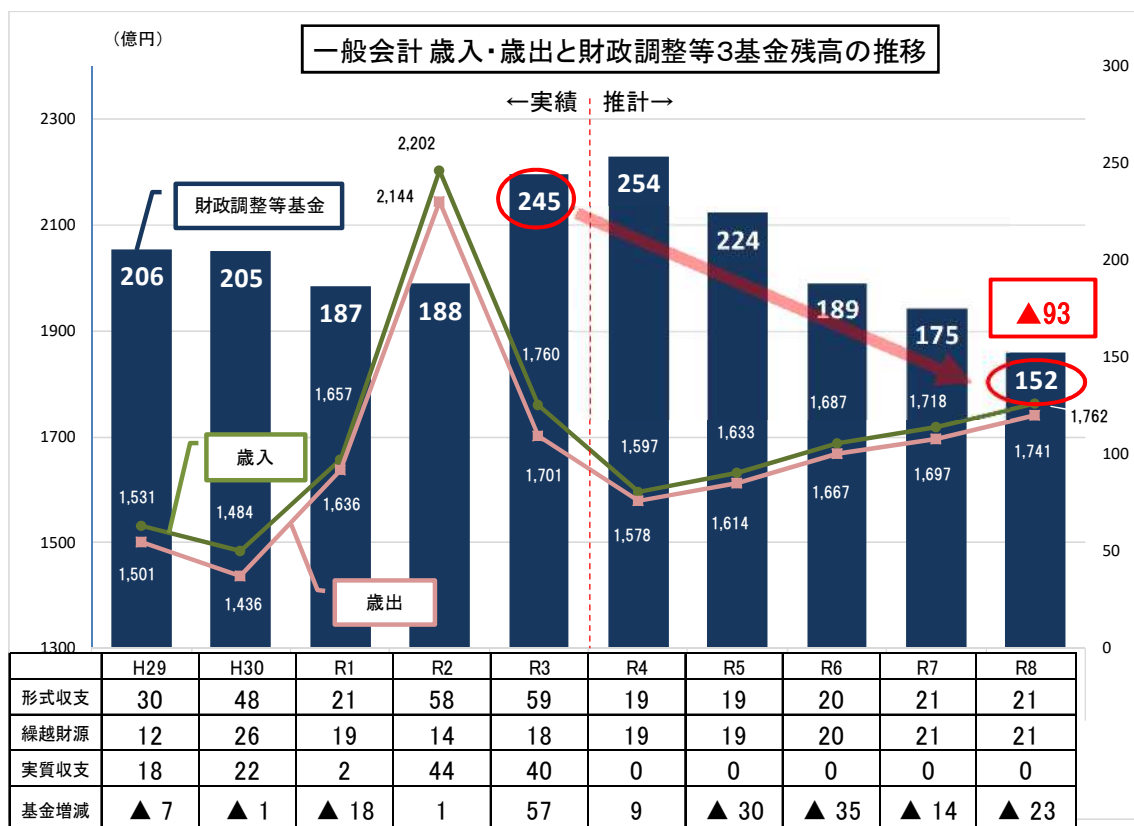
今後、令和10年の国民スポーツ大会に向けた施設整備などが本格化してくる中、持続可能な財政運営を行うためには、原則、新たな施設整備には着手せず、既存の施設については個々に長寿命化の必要性や整備内容を再検討し、併せて統廃合、民間譲渡の前倒し実施などを加速させていく必要がある。

ii) 行政のスリム化・効率化等

事業の「選択と集中」を一層強化させ、公共施設の在り方の見直しと並行して、行政DXの推進や組織の合理化、広域化など行政全体のスリム化・効率化を加速させることや都市機能全体の効率化を進める「スマートシティ」の実現に向けて取り組むことが必要である。

財政推計の結果などの本市の財政状況を市民と共有することにより、今後の課題解決に向けた効率的な行財政運営に理解・協力を得ることが重要である。

3 歳入・歳出の推移



※ 財政調整等3基金＝財政調整基金＋減債基金＋土地開発基金

財源不足の見通し

○令和5年度以降、社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化対策の本格化等に伴う財源不足を補うため、毎年基金を取り崩すことにより、財政調整等3基金残高が、令和8年度末には、令和3年度末と比較して約4割減少。

【財政調整等3基金残高】令和3年度 245億円 → 令和8年度 152億円[▲93億円]

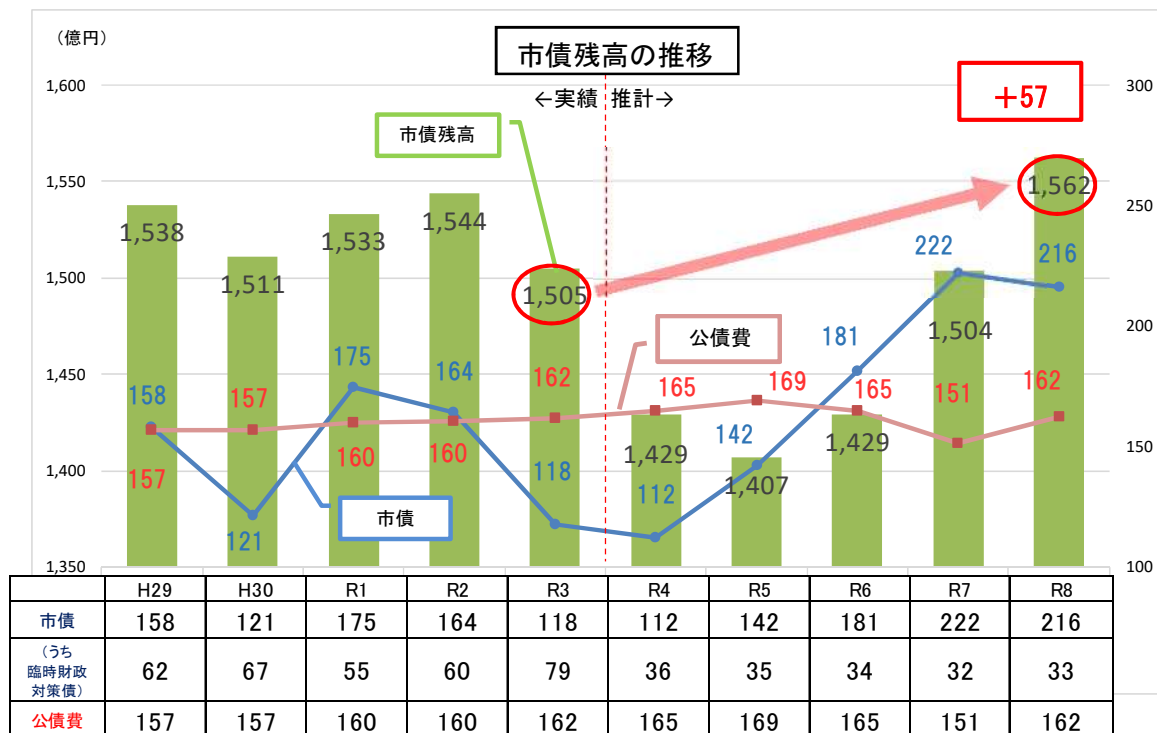
◆歳入

- ・緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善等により、令和4年度以降、税収が増加
- ・公共施設の長寿命化対策の本格化に伴い、事業費に対する国庫補助金や市債発行による借入れが増加

◆歳出

- ・扶助費等の社会保障関係経費の増加
- ・公共施設の長寿命化対策の本格化や大規模公共事業による普通建設事業費が増加

⇒以上の状況から、歳出の大幅な増加に伴い、財源不足を補填するため財政調整基金からの取り崩しが増加（R5：30億円、R6：35億円、R7：14億円、R8：23億円）



将来負担の見通し

○市債残高は、令和4年度から令和5年度にかけて臨時財政対策債の発行の減等により一時的に減少するものの、令和6年度以降、公共施設の長寿命化対策や令和10年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等普通建設事業に係る市債発行の増に伴い大きく増加

(公債費は、市債の償還期間が通常10年以上と長く設定されているため、財政負担の平準化が図られることから、市債残高の増減への影響は少ない)

【市債残高】令和3年度 1,505億円 → 令和8年度 1,562億円[+57億円]

◆市 債 ⇒ 令和8年度の市債発行額は、令和3年度と比較して98億円の増加
【5年間で873億円発行】

(要因) ・臨時財政対策債は、令和4年度の発行可能額から、令和5年度以降も30億円台で推移すると見込む。

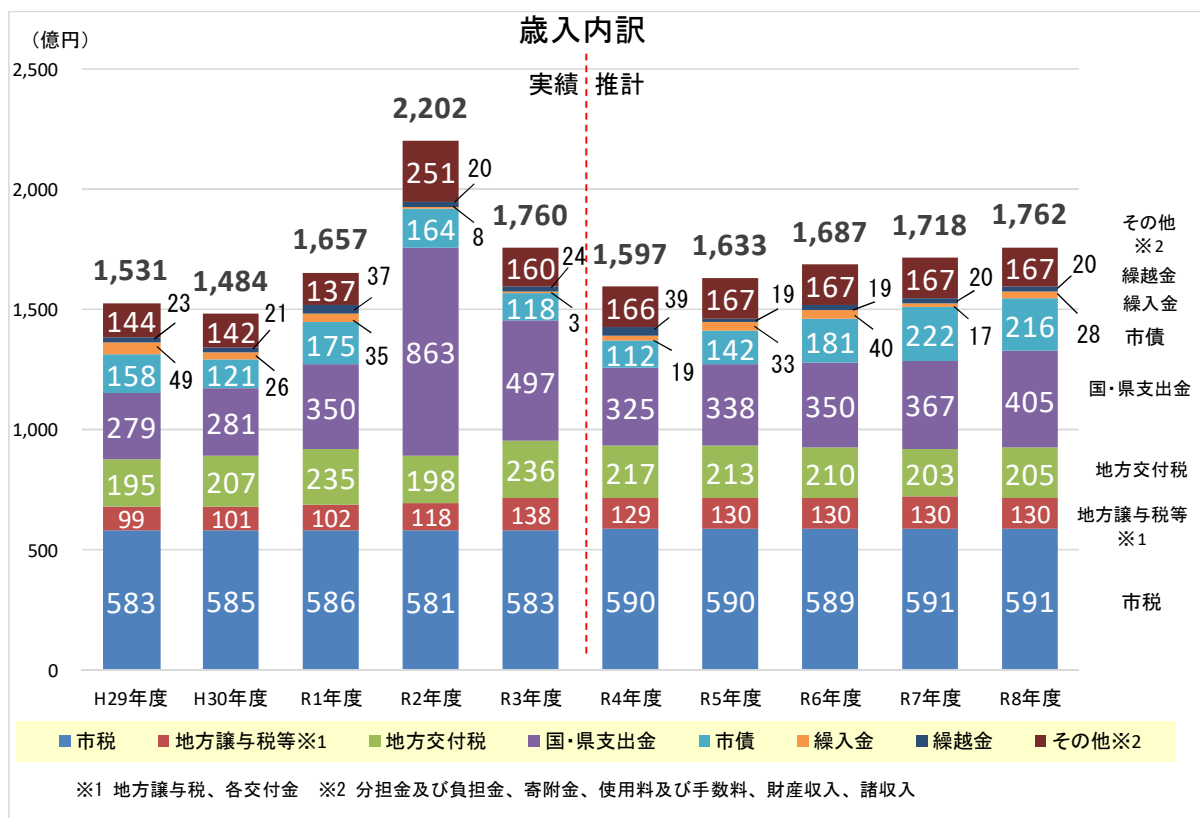
・令和5年度以降、公共施設の長寿命化対策及び令和10年の国民スポーツ大会に向けた施設整備等普通建設事業に係る新規市債発行に伴い大きく増加

◆公債費 ⇒ 令和8年度の公債費は、令和3年度と同額
【5年間で812億円支出】

(要因) ・令和5年度は台風災害に係る市債借入の償還の本格化により増加

・令和6年度から公共施設の長寿命化対策に係る市債借入の償還が本格化するが、令和6年度及び令和7年度においては、大型事業(第一庁舎・市民会館建設、南長野運動公園建設等)における市債借入の償還終了と重なり、一時的に減少。令和8年度以降は、再び増加に転じる。

4 歳入の推移



※資料中の[]の数値は、令和8年度の対令和3年度比

市 税 (個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税など)

令和8年度の市税収入は、緩やかな景気の持ち直しによる税収増を見込み、令和3年度と比較し、8億円の増

【令和3年度 583億円 → 令和8年度 591億円[+ 8億円]】

- 令和4年度は、令和3年度と比較し、緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善により個人市民税が1億円の増、新型コロナ対策に係る中小事業者への固定資産税等軽減措置が終了したこと等により固定資産税が5億円の増となり、市税全体では7億円の増。
- 令和5年度以降は、人口構造の変化による税収減があるものの、景気の持ち直しによる税収増を見込み、令和8年度は令和4年度より1億円増。

※経済動向については、令和4年7月に内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」を参考とした。

【参考】人口構造の変化 (18ページ参照)

長野市の将来人口推計では、令和8年度において令和3年度と比較すると、老年人口(65歳以上)が約3千人(3.0%)増加する中で、生産年齢人口(15~64歳)は約9千人(4.1%)減少し、総人口も約9千人(2.4%)減少することにより、納税義務者の減少を要因とする税収の減を見込む。

税目ごとの推移は以下のとおり

☆個人市民税[+3億円]

- ・令和4年度は、緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善による増（R3→R4 +1億円）
- ・令和5年度以降も、所得環境の改善継続による増（R4→R8 +2億円）

☆法人市民税[▲3.5億円]

- ・令和4年度は、一部法人の収益減少による法人税割の減等により減（R3→R4 ▲0.5億円）
- ・令和5年度は、「企業短期経済観測調査（長野県）」により減を見込む（R4→R5 ▲4億円）
- ・令和6年度以降は、景気の持ち直しに伴う増（R5→R8 +1億円）

☆固定資産税[+9億円]

- ・3年に一度の評価替えによる変動はあるものの、安定的に推移
- ・令和4年度は、新型コロナウイルス対策に係る中小事業者への固定資産税等軽減措置が終了したこと等により5億円増

☆軽自動車税[+0.6億円]

- ・種別割の四輪乗用自家用車の増加、旧税率車から新税率車への買い替えの進展等による増

地方譲与税等（各譲与税・地方消費税交付金等各交付金）

令和8年度の地方譲与税等は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減等により、令和3年度と比較し、8億円減の見込み

【令和3年度 138億円 → 令和8年度 130億円[▲8億円]】

☆新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金[▲6億円]

- ・令和3年度に実施された新型コロナウイルス対策に係る中小事業者への固定資産税等軽減措置が終了し、交付金が大幅に減

地方交付税（普通交付税・特別交付税）

令和８年度の地方交付税は、交付税措置がある公債費の償還や市税の増収等により、令和３年度と比較し、31億円減の見込み（令和３年度は、臨時経済対策費^{※1}や臨時財政対策債償還基金費^{※2}等として27億円の追加交付あり）

【令和３年度 236億円 → 令和８年度 205億円[▲31億円]】

※令和３年度（追加交付を除く） 209億円 ▲４億円

- ※１ 国の補正予算に基づく地方の事業実施に伴う歳出増加に対する財政措置（５億円）
- ※２ 令和３年度臨時財政対策債の借入れについて、今後、償還するための基金への積み立てに要する経費（22億円）

☆普通交付税[▲27億円]

- ・交付税措置がある公債費の償還や市税の増収等による減

☆特別交付税[▲４億円]

- ・東日本台風災害対応分や大雪による除排雪経費等の減

国・県支出金

令和８年度の国・県支出金は、扶助費や公共施設の長寿命化対策経費、既存大規模施設の建て替え等が増加するものの、新型コロナウイルス感染症関連事業分の減少により92億円減の見込み

【令和３年度 497億円 → 令和８年度 405億円[▲92億円]】

※令和３年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く） 346億円 ＋59億円

☆扶助費分[▲72億円]

- ・新型コロナウイルス感染症関連事業費に係る国・県支出金が減少するが、社会福祉費、児童福祉費等の増加に伴い、事業費は令和４年度から令和８年度にかけて毎年５～６億円増加し、このうち国・県支出金は毎年３～４億円増。
（各事業費の伸び率及び増加額は、11ページを参照）

☆公共施設の長寿命化対策経費分[＋18億円]

- ・令和４年度から令和８年度までの長寿命化対策経費606億円のうち、国・県支出金87億円（年平均17億円程度）

☆普通建設事業費分（公共施設の長寿命化対策経費分を除く）[＋49億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による増（令和10年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等）

☆その他[▲87億円]

- ・東日本台風災害関連事業費及び新型コロナウイルス感染症関連事業費に係る物件費、補助費等の国・県支出金が減少

市 債

令和８年度の市債は、臨時財政対策債の発行が大幅に減少するものの、公共施設の長寿命化対策経費分や令和10年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等普通建設事業に係る市債発行の増加等により、令和３年度と比較し、98億円増の見込み

【令和３年度 118億円 → 令和８年度 216億円[+98億円]】

☆公共施設の長寿命化対策経費分[+95億円]

- ・令和４年度から令和８年度までの長寿命化対策経費606億円のうち、市債344億円（年平均69億円程度）

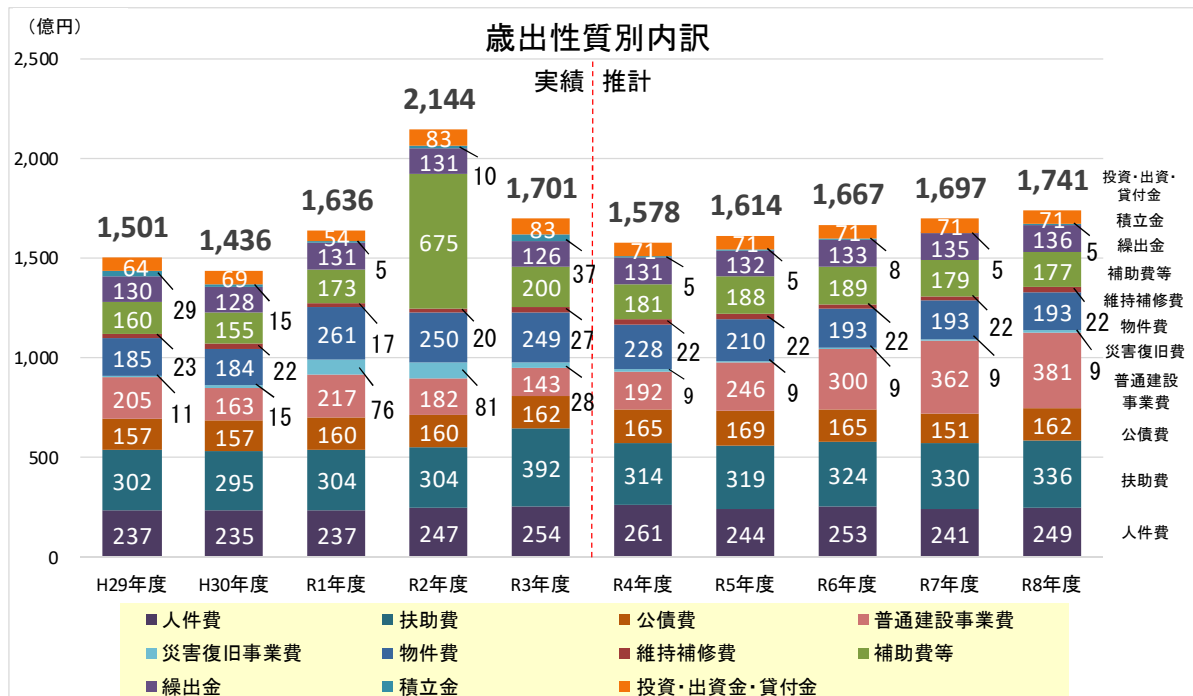
☆その他普通建設事業費分等[+49億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による増（令和10年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等）

☆臨時財政対策債分[▲46億円]

- ・国の税収動向により、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制される見込みのため減

5 歳出の推移



※資料中の[]の数値は、令和8年度の対令和3年度比

人 件 費

令和8年度の人件費は、職員総数の減少に伴う給与・各種手当の減少により、令和3年度と比較し、5億円減の見込み

【令和3年度 254億円 → 令和8年度 249億円[▲5億円]】

☆給与・各種手当（退職手当以外）[▲11億円]

・職員配置計画による職員数の変動に伴う減

☆退職手当[+1億円]

・退職者数の変動に伴う増

・令和5年度、令和7年度は定年引上げによる退職手当の減

☆会計年度任用職員経費[+5億円]

・会計年度任用職員に係る退職手当の増加など

扶 助 費

令和８年度の扶助費は、新型コロナウイルス感染症に係る各種給付金の減少に伴い、令和３年度と比較し、56億円減の見込み

【令和３年度 392億円 → 令和８年度 336億円[▲56億円]】

※令和３年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く） 309億円 +27億円

☆社会福祉費[▲９億円] [（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く）+19億円]

- ・令和３年度に実施した市民税非課税世帯等臨時特別給付金28.2億円（新型コロナウイルス感染症関連事業）の皆減による減
- ・障害者給付費等の増加により、令和４年度から令和８年度にかけて年3.1億円の増加（平均伸び率+4.4%）

☆児童福祉費[▲46億円] [（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く）+7億円]

- ・令和３年度に実施した子育て特別給付金53.2億円（新型コロナウイルス感染症関連事業）の皆減による減
- ・障害児給付費等の増加により、令和４年度から令和８年度にかけて年1.1億円の増加（平均伸び率+0.8%）

【参考１】過去の扶助費の伸び率（令和８年度との比較）

- ・平成28年度（10年前）との比較 37億円増（+12%）
- ・平成18年度（20年前）との比較 180億円増（+115%）

【参考２】・介護保険特別会計繰出金（13ページ参照）などを含めた社会保障関係経費は、令和３年度と比較して、令和８年度は46億円の減。

なお、新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く令和３年度と比較すると、令和８年度は37億円の増。

公 債 費

令和８年度の公債費は、公共施設の長寿命化対策や東日本台風災害等に係る市債の償還があるものの、償還期間が10年以上と長く設定されていることにより、財政負担の平準化が図られていることから、令和３年度と同額の見込み

【令和３年度 162億円 → 令和８年度 162億円】

☆公共施設の長寿命化対策[+16億円]

- ・公共施設の長寿命化対策に係る市債の償還（２年据置）に伴い、令和６年度に４億円の増、令和８年度までに12億円の増

☆東日本台風災害[+9億円]

- ・東日本台風災害に係る市債の償還（２年据置）に伴い、令和５年度までに６億円の増、令和８年度までに３億円の増

(公債費 続き)

☆臨時財政対策債（令和４年度以降の新規発行分）〔＋６億円〕

・令和４年度以降における新規発行額は減少するものの、令和８年度末で６億円の増

☆その他市債の償還の減〔▲３１億円〕

・インフラ整備等の新規発行により、令和８年度末で９億円の増

・第一庁舎・市民会館建設、長野駅善光寺口広場整備、南長野運動公園等に係る市債借入の償還終了等により、令和８年度末で４０億円の減

普通建設事業費

令和８年度の普通建設事業費は、公共施設の長寿命化対策経費の増、令和１０年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等により２３８億円増の見込み

【令和３年度 １４３億円 → 令和８年度 ３８１億円〔＋２３８億円〕】

○ 公共施設の適切な保全・配置を目的とした個別施設計画に基づく事業は、令和４年度予算から「施設長寿命化枠」を設けて本格的に実施しており、今後、年平均で１２１億円程度を見込む。このうち、特定財源となる国・県支出金は年１７億円程度、市債は年６９億円程度と試算しており、一般財源は年３５億円程度と事業費の３割程度となる。

また、５年間の総事業費は６０６億円で、このうち国・県支出金は８７億円、市債は３４４億円、一般財源は１７５億円となる。

今後、市債の借入れ増加に伴い、その後の公債費の増加を見込む。

☆公共施設の長寿命化対策経費〔＋１５６億円〕

個別施設計画に基づく各年度の事業費（Ｒ４：７３億円、Ｒ５：７９億円、Ｒ６：１２５億円、Ｒ７：１７４億円、Ｒ８：１５６億円）

☆その他〔＋８２億円〕

事業課の計画値の見込み等による増（令和１０年の国民スポーツ大会開催に向けた既存大規模施設の建て替え等）

災害復旧費

令和８年度の災害復旧費は、東日本台風災害関係事業費の減により、令和３年度と比較し、１９億円減の見込み

【令和３年度 ２８億円 → 令和８年度 ９億円〔▲１９億円〕】

☆東日本台風災害関係事業費の減少により１９億円の減

物 件 費

令和８年度の物件費は、東日本台風災害に係る災害廃棄物処理や新型コロナウイルス感染拡大に係る経済対策費等の減少により、令和３年度と比較し、56億円減の見込み

【令和３年度 249億円 → 令和８年度 193億円[▲56億円]】

※東日本台風災害、新型コロナ関連を除いた場合±０億円

☆東日本台風災害関係[▲28億円]

- ・令和３年度災害関連事業費（災害廃棄物処理等）の減

☆新型コロナウイルス感染症関係[▲28億円]

- ・令和３年度新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る委託料、集団接種会場の設営・運営等委託料、集団接種実施に伴う会場使用料等の減

補助費等

令和８年度の補助費等は、新型コロナウイルス感染症関係事業費の減少等により、令和３年度と比較し、23億円減の見込み

【令和３年度 200億円 → 令和８年度 177億円[▲23億円]】

※令和３年度（新型コロナウイルス感染症関連事業分を除く） 185億円 ▲８億円

☆新型コロナウイルス感染症関係[▲15億円]

- ・令和３年度新型コロナウイルス感染症関係事業費の減少により減
PCR検査委託料、集団接種に従事する医療従事者への報酬ほか

☆各種補助費[▲８億円]

- ・下水道会計補助金９億円の減、防犯灯整備事業負担金１億円の増ほか

繰出金

令和８年度の繰出金は、老年人口増加等の影響により、令和３年度と比較し、10億円増の見込み

【令和３年度 126億円 → 令和８年度 136億円[+10億円]】

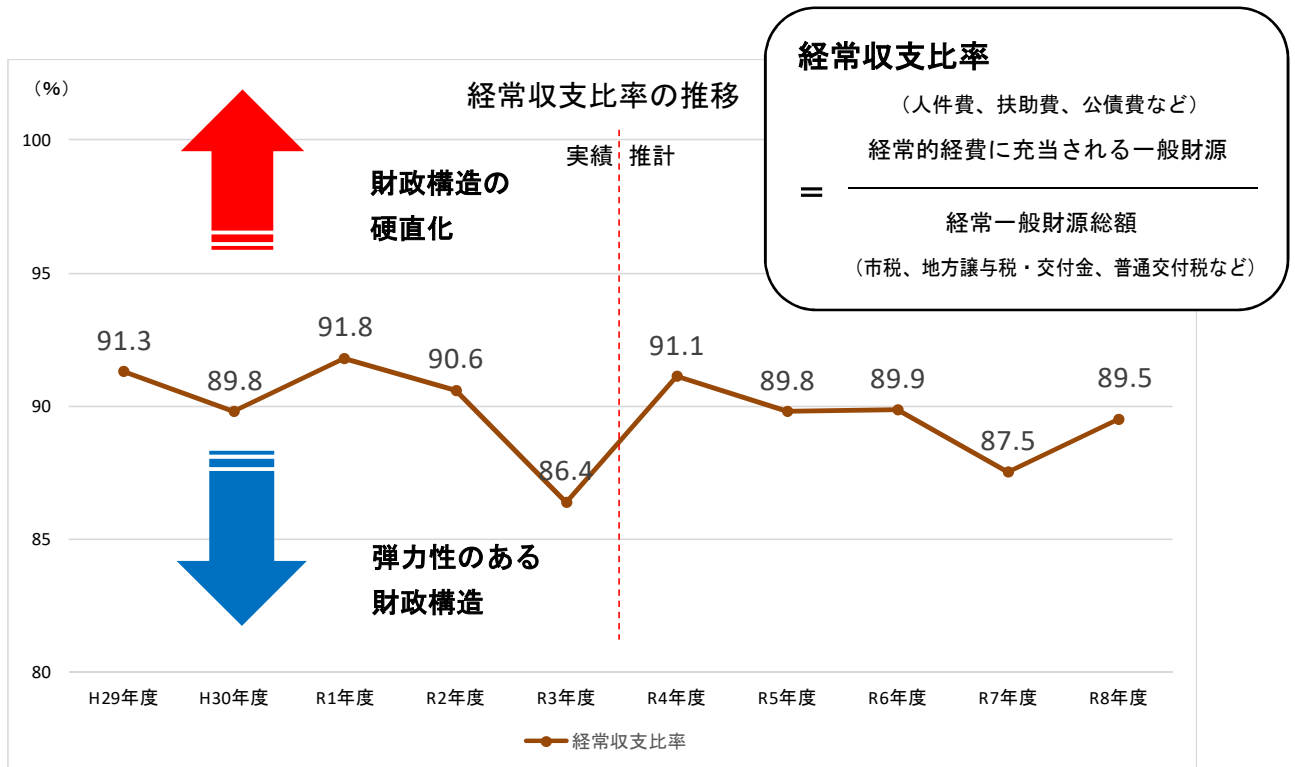
- ・後期高齢者医療に係る療養給付費負担金４億円の増、介護保険特別会計繰出金４億円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金２億円の増

【参考】（18ページ参照）

- ・５年後の65歳以上人口の割合 +1.7ポイント（令和３年度 31.3%→令和８年度 33.0%）

6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率



経常収支比率

経常収支比率※1は、令和4年度に悪化し、令和7年度にいったん改善するが、令和8年度に再度悪化する見込み

【令和3年度 86.4% → 令和8年度 89.5% [+3.1ポイント]】

- ・ 令和4年度は、経常一般財源である普通交付税の追加交付※2及び臨時財政対策債の減少により悪化する
- ・ 令和7年度においては、大型事業（第一庁舎・市民会館建設等）に係る市債借入の償還終了と重なり、公債費が減少することで一時的に改善するが、令和8年度は再び悪化に転じる

【参考】

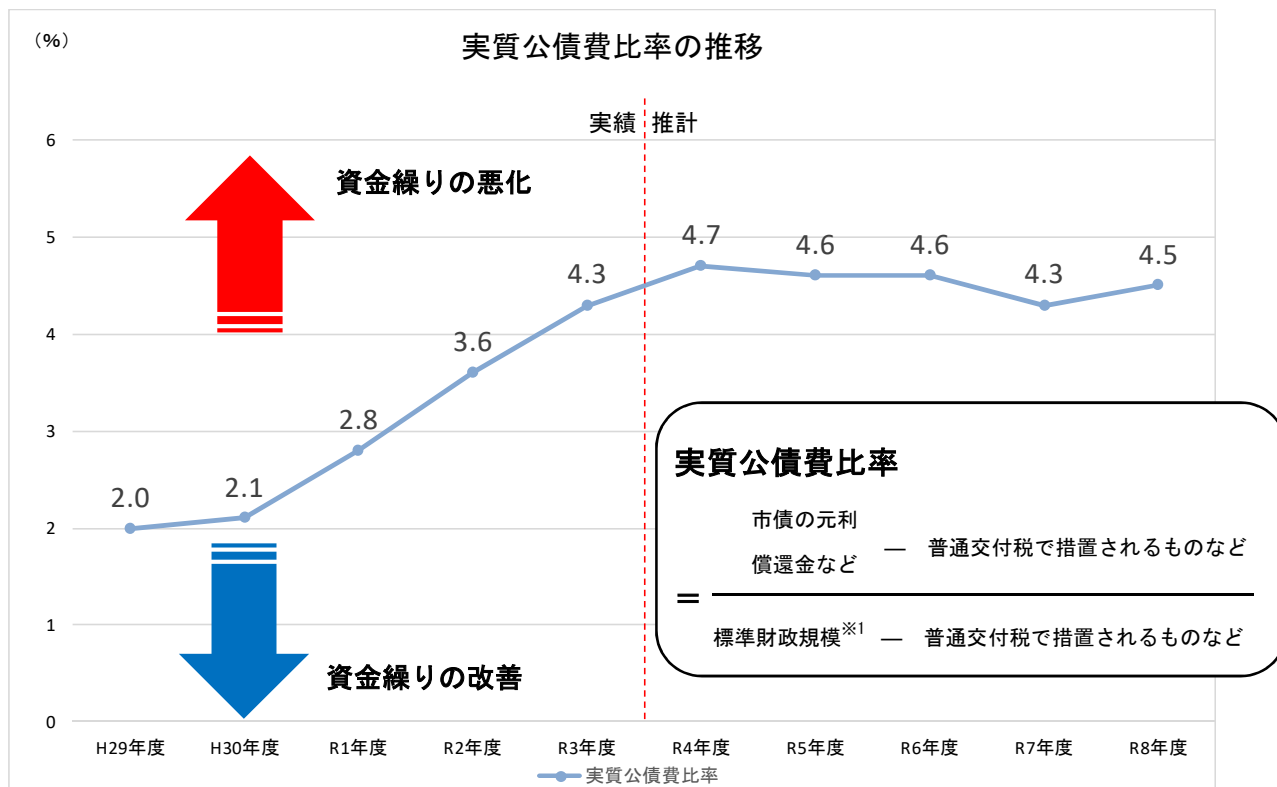
- ・ 令和3年度 中核市の平均 88.7% (62市中 16位)

※1 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合で算出する。

⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。

※2 国の補正予算に基づく地方の事業実施に伴う歳出増加に対する財政措置（5億円）、令和3年度臨時財政対策債の借入れについて、今後、償還するための基金への積み立てに要する経費（22億円）

(2) 実質公債費比率



実質公債費比率

実質公債費比率※²は、令和4年度まで悪化した後、一時的に改善するが、令和8年度に再度悪化する見込み

【令和3年度 4.3% → 令和8年度 4.5%[+0.2ポイント]】

- ・近年の市債借入の増加により、令和4年度まで悪化の傾向
- ・令和5年度以降は、大型事業（第一庁舎・市民会館建設等）における市債借入の償還終了により一時的に改善するが、令和8年度は再び悪化に転じる

【参考】

- ・令和3年度 中核市の平均 5.4%（62市中 27位）

※¹ 標準財政規模とは、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

※² 実質公債費比率とは、「標準財政規模」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合。当該年度を含む過去3ヵ年の平均。

⇒借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

資 料

(1) 推計方法（項目別）

主な項目		推計方法
歳入	市税	・個人市民税 人口減少（長野市将来人口推計）の影響を考慮し見込む。 ・法人市民税 「企業短期経済観測調査（長野県）」（令和4年7月1日 日本銀行松本支店）を考慮し見込む。 ・固定資産税、都市計画税 3年ごとの評価替の影響を考慮し見込む。 ※各項目共通 令和4年7月に内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」を参考。
	国・県支出金	・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。 ・過去5年間の実績（原則、平成29年度～令和3年度の性質別の財源構成比）を基に算出する。
	市債	・公共施設の長寿命化対策経費を含む投資的経費の歳出見込の財源内訳により算出する。
	繰入金	・財政調整等3基金からの繰入は原則行わない。ただし、実質収支のマイナスを見込む場合は、繰り入れる。 ・その他の基金繰入金は各基金の計画に基づき算出する。 ※財政調整等3基金の繰入れは、以下の「収支」を参照
	地方交付税	・普通交付税は、税収の伸びと社会保障関係経費及び公債費の財政需要の増を考慮して見込む。
歳出	人件費	・職員配置計画等に基づき、退職手当の増減や職員数の減を見込む。 ・会計年度任用職員の各種手当等の増加を見込む。
	扶助費	・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去3年間の実績（令和元年度～令和3年度の平均増減率、コロナ関連分を除く）により算出する。
	公債費	・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。
	投資的経費 （普通建設事業費、災害復旧事業費）	・令和3年2月に公表した個別施設計画における令和4年7月末時点の年度別推計値により算出する。 ・その他、過去5年間の実績（平成29年度～令和3年度平均値）や事業課の計画により算出する。
	物件費 繰出金 等	・過去5年間の実績（平成29年度～令和3年度平均値）や事業課の計画により算出する。

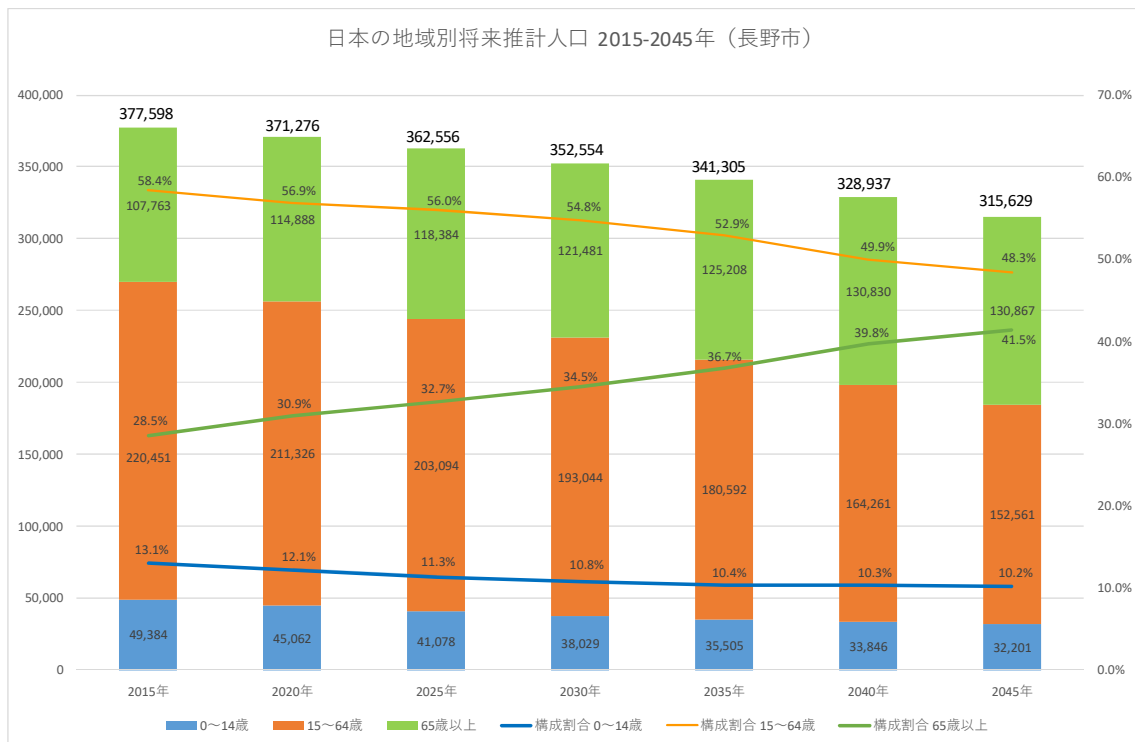
項目		推計方法
収支	形式収支	・歳入から歳出を差し引いた額とする。 ・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する（翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額となるように補填し、実質収支はゼロ）。
	翌年度へ繰り越すべき一般財源	・平時の過去3年間（平成28年度～平成30年度平均）の歳出総額に対する繰越一般財源の割合の平均値により算出する。 ・全額を翌年度の繰越金へ編入する。
	実質収支	・形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。 ・プラスの場合は、全額を翌年度の繰越金へ編入する。

(2) 人口推計

○ 長野市の将来人口推計（～2045年）

（単位：人）

男女計	2015年 (H27)	2021年 (R3)	2026年 (R8)	R8-R3	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	増減率 (2015-2040)
総数	377,598	369,532	360,556	▲ 8,976	352,554	341,305	328,937	315,629	83.6%
0～14歳	49,384	44,265	40,468	▲ 3,797	38,029	35,505	33,846	32,201	65.2%
15～64歳	220,451	209,680	201,085	▲ 8,595	193,044	180,592	164,261	152,561	69.2%
65歳以上	107,763	115,587	119,003	3,416	121,481	125,208	130,830	130,867	121.4%
総人口指数（2015年＝100）	100.0	97.9	95.5		93.4	90.4	87.1	83.6	



出典：国立社会保障・人口問題研究所（H30. 3月公表）

(3) 公共施設の長寿命化対策経費

個別施設計画の全体像（対策の効果額）

○経費削減

対策前改修更新経費	対策後改修更新経費	経費削減額
2,880.0億円	1,606.9億円	1,273.1億円

※全1376施設のうち、対策等を記載する901施設を集計（個別施設計画策定済みの施設を含む）

①対策前改修更新経費の推計方法

推計は、公共施設白書に準じて、全ての建物について大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年（築60年）で今と同じ面積で建替えると仮定して試算しています。（「自然体」による推計）

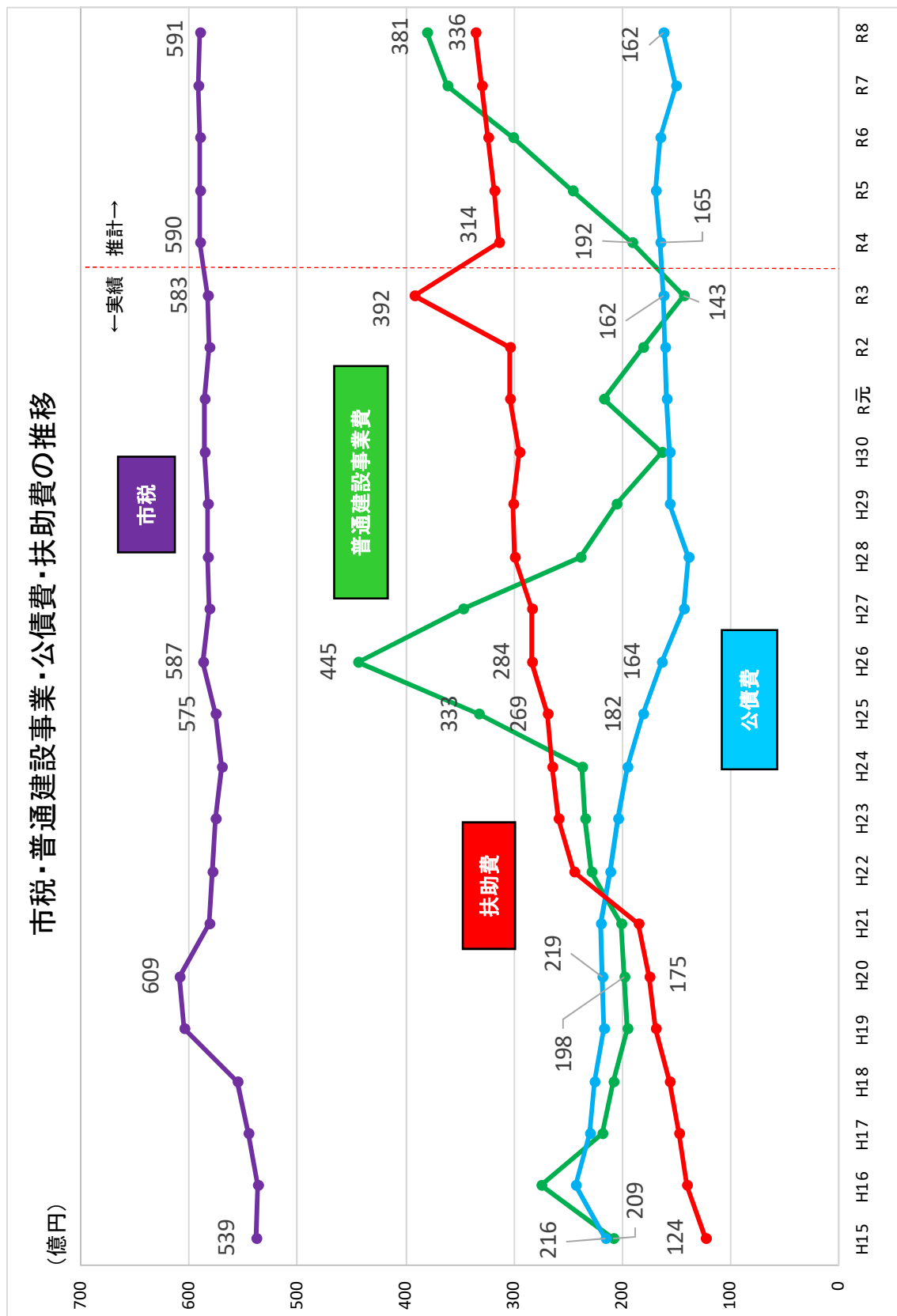
②対策後改修・更新経費一覧

対策等	前半	後半	10年間
集約化・複合化	153.9億円	83.0億円	237.0億円
長寿命化	613.2億円	685.8億円	1,299.1億円
単独改築	11.7億円	2.6億円	14.4億円
事後保全	3.2億円	0.0億円	3.2億円
民間譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
転用	18.4億円	2.3億円	20.8億円
解体等	21.8億円	10.8億円	32.6億円
計	822.3億円	784.6億円	1,606.9億円

③主な削減の理由

- ◆「長寿命化」としたことにより、更新時期を遅らせたことによる減
- ◆事後保全としたことによる、改修更新経費の減
- ◆民間譲渡等、解体・譲渡等としたことによる、改修更新経費の減
- ◆大規模改修単価の見直しによる改修費の減

(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移



(5) 用語集

1) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期（最長1年）等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

2) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額）との差額が、普通交付税として交付される。

3) 行政DX

DXは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスにおける市民の利便性の向上と行政の業務効率化を図ること。

4) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。（人件費、扶助費、公債費など）

5) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

6) 個別施設計画

公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とする。

7) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

8) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

9) 実質収支

単年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた差額（形式収支）から翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた額のこと。

10) 社会保障関係経費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。（医療・介護・福祉等の関係費用）

11) 障害者（児）給付費

地方公共団体が障害者（児）の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

12) スマートシティ

ICT等のデジタル技術を活用し、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市のこと。

13) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

14) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など)

15) 長期戦略2040

長野市が、官民協働のプロジェクトチームにより、“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性について令和2年5月にまとめたもの。

16) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

17) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

18) フレイル

「健康な状態」と「介護が必要な状態」の間で、早期に適切な運動、バランスのよい食事、外出、交流を行うことによって、再び健康で活動的な暮らしに戻れる段階のこと。

19) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail zaisei@city.nagano.lg.jp

